

教育再生実行会議（第34回）議事要旨

日 時：平成28年2月4日（木）17：25～18：55

場 所：総理官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者15名、
渡海衆議院議員、富田衆議院議員、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、
義家文部科学副大臣、富岡文部科学副大臣、堂故文部科学大臣政務官、豊田文部科
学大臣政務官 他

○ 安倍内閣総理大臣から、以下の挨拶があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 本日は、『学力差に応じた教育』と、『特に優れた能力を持つ子供たちの力を、更に伸ばす教育』を中心に御議論いただく。

私は、子供たちの誰もが、それぞれの能力を最大限伸ばし、夢と希望を持って様々な分野において活躍できる『一億総活躍社会』を実現したいと考えている。そのためには、一人ひとりの個性を大切にす教育を充実していくことが必要である。

学校現場では、習熟度別指導などの取組が広く行われているが、子供一人ひとりの状況を見ると、必ずしも十分に力を伸ばせていない子供も存在するのは事実である。少人数によるきめ細かな授業や、ICTを活用した個別学習、さらには、一昨年私が視察した葛飾区の中学校の取組のような、夜間や土曜の補充指導も重要ではないかと考える。

昨年、宇宙ステーション滞在中の油井宇宙飛行士と交信した際、一緒に交信した高校生たちは、科学への強い関心や、勉学への強い意欲を持っていた。このような子供の可能性を开花させる教育も必要ではないかと思う。特に優れた能力を伸ばすプログラムの充実や、大学への飛び入学の拡大などが求められている。

有識者の皆様には、未来を見据えた御議論、御提言をいただきたいと思うので、よろしくお願ひ申し上げます。

○ 検討テーマである「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」のうち、特に、「学力差に応じた教育」、「特に優れた能力を持つ子供たちの力を更に伸ばす教育」について、各有識者等より以下の発言があった。

（中室委員）

○ 最近の新しい経済学において、習熟度別学級が学力に与える因果効果を、実験的な設計の中で明らかにする革新的な研究が出てきている。この研究の成果によると、習熟度別

学級は、もともとの学力が高い生徒のみならず、低い生徒にも学力の向上が見込める。さらには、この習熟度別学級が学力向上を目的とした他の政策と比較しても費用対効果が高いと言われている。この研究の中で示された重要なポイントは、この習熟度別学級がうまく機能するためには、その習熟度に合わせた指導が必要であることがわかっているのも、習熟度に応じた教え方の裁量を現場で高めていくことが重要であると考えている。

日本のデータを用いた研究に関しても、実は学年や科目によって習熟度別学級の効果が異なる可能性があるのではないかという見解が示されており、この点も引き続き注意が必要である。

ギフテッド教育に関しては、特別支援教育と同様に、個別の教育ニーズや支援を必要とする子供たちを対象としており、国内外の実践をよく調査した上で、日本でも導入する必要があるのではないか。

(湯野川委員)

○ 少人数指導について、学力に応じた教育を行うためには、少人数に対し多数の先生が必要であることが障壁になるが、ICTを効果的に活用することにより、そのような制約条件を解除することもできるのではないか。

優れた能力を持つ生徒への適応という意味では、ICTを活用した反転授業が効果的である。限られた時間の中で多くのカリキュラムをこなすためには、家庭での時間を有効活用することも役立つのではないか。

また、ICTを活用することで、専門的な教務経験がない者が子供への学習支援に加わる例もあり、人件費をかけずに個の対応ができるなど、いろいろな意味での制約条件が排除できるのではないか。

課題としては、ICTを活用する自治体や教育委員会、学校の現場において、ICTをどのように使うのかというイメージを持ってないケースがある。ICTを活用した学びは、従来の学びとは全く異なるので、優良事例の周知や研修の実施などの啓蒙活動を同時並行で行っていくことが効果的ではないか。

(中邑委員)

○ 高知能の子供たちの教育に取り組む中で、習熟度別指導は大切であるが、これは平均的なオールマイティーの子供たちに対するアプローチであり、教え方を大きく変えていかなければいけないということを感じた。突き抜けた子供というのは、今後、日本のイノベーションを起こしていくためには絶対に潰してはいけない存在であると思う。彼らが興味のある部分は教えないかわりに、やりたいことは金銭的、人為的、全ての面でサポートして、自分自身でやらせていく。そして自分自身で責任をとらせていくことが重要であると感じている。責任をとることができる子供を教育していくことが、日本を引っ張っていくユニークな人材を育てていく一つの道なのではないかと思う。オールマイティーな子供へ

の教育と、高知能だがバランスの悪い子供たちの教育について、あわせて検討いただきたい。

(清水委員)

○ 学力差に応じた教育について、クラス自体を習熟度別の編制とするなど、生徒たちが理解しやすい授業を行うことが重要である。特に障害のある児童生徒の学習指導においては、例えば計算が苦手な生徒に関しては電卓を用いる、時計を読めない生徒にはアナログではなくてデジタルを与えるなどの工夫をしながら、生活に必要なスキルを学ばせることが大事である。

特に優れた能力を持つ子供たちの力を伸ばす教育については、発達に偏りがあるが天才的能力を持つ子供の実態把握が急務であると思う。その上で、教育現場の理解の浸透が必要であり、色々なタイプの子供たちの学びの素地をつくるため、障害のある者の理解教育を推進することが必要である。また、障害のある者と共に生きるということはどういうことなのかを考えるため、作文コンクールが効果的である。ただ作文を書くだけでなく、書いたことを実際に生活に反映していけば、心のバリアフリーが進み、多様な個性の子供たちが活躍できる社会ができるのではないか。

(松本副座長)

○ 素晴らしい先生に学ぶ、あるいは触れることがいかに大事であるかということを感じている。個性のある授業を行う教員、このような人材を支援していく必要がある。ICTを活用することなどにより、巨人と言われる優れた先生方の講義を学生たちに与えることが重要であると思う。

幅広い視野を持つ子供の養成について、持てる能力を社会貢献や研究成果の社会還元を活かしていくため、特定の分野だけではなく、幅広い知識、考え方を身に付ける必要がある。

(坪谷委員)

○ 習熟度別少人数指導を年間授業の4分の3以上実施した場合に学力の向上に最も高い効果が出るというデータがあることから、今後、補充・発展授業とも少人数で実施すること、そして4分の3以上の頻度で実施することを目標とし、そのために必要な人材を確保することを提案したい。加えて、特に補習授業が必要な子供には、家庭学習指導、放課後の指導の充実、また、発展授業対象の子供には、広く深い学びが提供できるよう、教育内容・教授法を柔軟化するべき。

高い能力を持つが周りとうまく合わせることができない子供たちに対して、潜在する多様な能力を発見し、伸ばしてあげられるような教育システムを整えていくことが望まれる。例えば、能力テストの活用等、対象となる子供の客観的な発見方法の確立や、知的な刺激

を与える課外活動の実施、大学等と連携した特別な取り出し教育の実施を行うべき。発達障害のある子供については、各学校に常勤かつ専任で専門性の高い教師を配置し、その人が作成する個別指導計画による特別支援教育も実施すべき。

(安倍内閣総理大臣)

○ 本日は、大変重要な課題であり、お話を伺い大変参考になったが、優れた能力を持つ子供たちの教育や習熟度別の教育を行う上で、確立されたノウハウはまだないわけであり、それぞれの個性にどう対応していくかについては、正にこれから確立をしていかなければならないと思う。しかし、既に対応している方々、あるいは海外でも様々な事例があると思うので、是非この場において、方向性なり国としてどういう体制を整えていくか、あるいはどういう対応をとっていくか。教え方については、更に深く検討、研究をしていく必要があると思うが、そうしたものを確立していく上において国はどのような役割を果たしていくべきかということについても御議論いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(堀委員)

○ 学力差に応じた教育に関しては、ICTを活用した方法論でかなり平準化できると思う。また、習熟度別のクラスによる指導が有効であると思う。すでに上位を引き上げていくための様々な取組が展開されているが、そのような方法論の取組を継続的に続けていけば良いのではないかと。

一方、問題点と思うのはリーダーシップ教育が欠けていることである。日本では、高校でも大学でも総合的に引っ張っていく力、プロデュース力等の育成が欠けており、正解がない世界で最善の解を求めていく力や、ディベートとかコミュニケーションの力、更には哲学とか倫理観とか価値観といった、哲学・倫理等に関する教育を行い、リーダーシップを育てることが必要ではないか。

(細江委員)

○ 岐阜市では、リーダーの育成を目指した教育が必要であるという考えから、公教育ではありながら、才能開花教育に取り組んでいる。しかし、才能開花教育への社会的コンセンサスは必ずしも十分ではない。本市の取組がエリート教育ではないのかという誤解を与えることもあるため、現在は手挙げ方式を採用している。今後、自治体が才能開花教育に取り組んでいくための課題として、まずは社会的コンセンサスをしっかりとつくっていくことが必要である。加えて、財源の確保が必要となる。そのためにも、教育課程における才能開花教育の位置付けが重要であると考えている。

(向井委員)

○ 安倍総理が仰った国民が総活躍するためにどうすれば良いのかについて、個々が十人

十色でいられること、そして、物質的にも精神的にもバリアフリーでいられて、違いを受け入れられるような調和・協調した社会にしていかなければならず、このような多様化した社会に少ないリソースでどう対応していくのか考えることが必要ではないか。

100%完璧な人はいない。算数が得意な人がいれば、国語が得意な人がいて、それを補完し合いハーモニアスに社会をつくらなければいけないので、得意なところを伸ばすことで自信をつけさせたり、その子が好きなことを伸ばすような教育を行うことが重要であると考える。

(小林委員)

○ 「学力差に応じた教育」について、文部科学省の不登校に関する調査結果から、一概には言えないが、勉強についていけないから学校に行けない、という子供を減らすことで、1万人単位での不登校解消への糸口になるのではないかと考えている。

先日の勉強会の資料において、習熟度別少人数指導の実践例が紹介されていたが、取組の効果として、実際に学力差が縮まったり、学力不振を原因とする不登校が減っている、というデータがあるかどうかを検証した上で、結果が出ているのであれば、こうした取組が全国へ広がっていくための後押しが必要である。

習熟度別少人数指導の実現に向けての課題として、まず指導者の確保があげられる。特別非常勤講師や特別免許状などの制度を柔軟に活用しながら、教員免許を持たない人でも指導できるようにしていくことが大切である。また、国としてきちんと財源を確保することが重要。

ただし、生徒のニーズは学校ごと、あるいは学年ごとにも異なると思うので、全国一律ではなく、あくまでも学校長に判断の権限を委譲した上で、柔軟に使える予算であることが大切である。

(三幣委員)

○ 基本的には、人が人を教育する、人が人を感化するという人とのかわりの中で成長していくという考えで取り組んでいる。習熟度別指導については、加配教職員をつけて、一つの普通学級を、ある教科や、ある教科の中の一時期を習熟度別に分けて指導しているが、分けた後も子供の数はかなり多い状態であり、それをなるべく1桁の数にしたいと考えている。特に習熟度の遅い子供たちには、人数を少なくした中で指導することが望まれる。したがって、学年、学級が多くなればなるほど極めて教員の負担が多くなるわけであり、加配教職員が増えれば、各学校の裁量でもっと習熟度に応じた多様な指導が展開できる。

教育課程内で優れた能力のある子供を特別に指導することは難しい状況があり、放課後子どもクラブで多様な学びの場を用意したり、土曜スクールで学びの場を用意するなど、教育課程外で工夫をしている。

(鈴木委員)

○ 多様性を前提とすれば、競争や優劣という話にはならないはずであり、能力に応じた教育をシステムとして導入するという方向にシフトするべき。自分自身がプロジェクトをつくり、そのプロジェクトを追求していくことで、定期的に発表を行い、皆の意見を聞いていく。そして、基本的な環境としては子供たちを褒めて育てることが重要であると思う。

(貞廣委員)

○ 資料1における「学力差に応じた教育について」の(2)において、授業以外の場の活用があげられているが、学習塾の存在が正に教育の一翼を担っている現状を踏まえると、経済的な事情で学習塾に通うことができない子供たちに何らかの形で補習的な支援を保障していくことが重要だと考える。

その一方で、やはり授業の中で、学校の中でどれだけ豊かな教育や経験を保障できるかという部分が第一に重要だと思うので、習熟度別少人数指導について、もっと機動的に学級編制ができるような戦略的人的配置が必要であると考えます。

飛び入学の制度については、実態としては研究者の養成になってしまっている。仮に、本格的に導入するのであれば、もう少し多様な人材育成に向けた制度設計について、真剣に検討を行うべき。

(出雲委員)

○ 特に優れた能力を持つ子供たちの力を伸ばす教育に関して、3点意見を申し上げる。

第一に、特色ある大学入学者選抜は、すぐに効果は生まれえないと思うので、長期的に長い目で実施していくことが肝要ではないか。

第二に、入学者選抜の前の高校段階での支援の必要性である。高校発ベンチャーにより、高校生による地方創生、一億総活躍ということも十二分に実現できると思う。このようなビジネスを起こす高校生を大学が突き抜けた才能として評価するような高大連携も考えられる。

第三に、スーパー・サイエンス・ハイスクールにおけるフェース・ツー・フェースによる指導の重要性である。民間の研究者や各分野の専門家などと連携協力できる機会をスーパー・サイエンス・ハイスクールで充実させることにより、子供たちがやる気を出して、更に能力を磨き、立派な科学者、ノーベル賞を目指せるような研究者や大学発ベンチャーに育つきっかけとなるのではないか。この部分の専門人材の活用を更に充実させていただきたい。

(鎌田座長)

○ 御欠席の漆委員から、教育現場をもっと柔軟に、自由度や裁量を与えていくべきという提案が出されている。これは他の有識者の皆様と共通する意見であると思う。

(小林委員)

○ 有識者提出資料の54、55ページで、ICTを活用した学習の効果として、学校単位で成績が底上げされた事例について、湯野川委員より紹介されたが、大変興味深く拝読した。実際にこの事例ではどのような状況で学習が行われていたのか教えていただきたい。

(湯野川委員)

○ 御指摘の事例は、普通科の生徒を対象としたものであるが、偏差値が全体的に低目の生徒が、授業内でタブレットを使ってeラーニングを行った結果、成績の底上げ効果が出たものである。教員の役割は非常に重要であり、教えることはせず、目標設定や進捗管理、激励、プロデューサー、モチベーターの役割を担っている。

何らかの欠点がある子は、過去に大きくつまづいた経験を持っていることが多い。アダプティブなeラーニングによれば、自分の力で弱点をカバーすることができるので、モチベーションも高くなり、劇的に欠点がある生徒が減ったり、家での学習が充実する生徒が増えている。紹介した事例は数学であるが、英語でもほとんど同じような結果が出ており、ICTをうまく使えば、様々な制約を超えて、学力に応じたアダプティブな教育が可能となり、家庭での学習にも活用できる。

(堀委員)

○ 個別の能力を高めることについて議論するだけで良いのかという問題認識を持っている。将来の日本にとって必要な人材の能力はどういうものか棚卸しして議論する必要性があると考え。個別の部分の研究能力を高めると同時に、プロデュースをする、発言する、コミュニケーションする、それを多くの人たちに発信して伝えていく、このような能力の教育はほとんど行われていないのではないか。リーダーとしての自覚を持ち、学際的な能力を持った人間を生かす教育というものについて、当会議の中でも真剣に討議していくことが必要である。

(松本副座長)

○ ある分野で特異な才能があり、その分野でクリエイティブなことをやろうとするならば、得意分野に関する細分化した知識だけではなく、幅広い知識を身に付けることが必要である。

特定の科目が優れているということだけで飛び級させることには反対である。高校段階までは、総合教育や人間教育が重要であると考え。

(中室委員)

○ 当会議において、個別の政策の必要性について議論されていることは重要であると思う一方、教育政策としてのグランドデザインについて議論していくことも必要であると思

う。

安定的な教育予算を確保していくためにどのような戦略を練るかということも、当会議に与えられた重要な使命なのではないかと思うので、今後議論の対象となれば良いと考えている。

(鎌田座長)

○ 御指摘の点は議論の基本でもあり、具体的な政策の選択の決め手にもなることから、議論の対象にしていきたいと思う。

(中邑委員)

○ 向井委員が御指摘されたように、お互い得意なところ、苦手なところを補完し合う教育が重要であると思う。日本に欠けているのはプロデューサーやマネージャーだと思う。このような力も特異なものであり、既存の学力検査のような尺度ではなく、様々な視点での尺度をつくる中で、ユニークな人材を育てていくという方向性が必要ではないか。

(坪谷委員)

○ 一億総活躍社会の実現、そして、公教育は全ての子供たちの力を伸ばすという目標が設定されている中で、コストの問題、人材の問題、社会的理解度の問題の3つについて問題提起されていると思う。その中で、日本は人材が一番の資源であり、これを柱として戦略を立て、様々な取組を推進していくことが大事であると考えている。

(小林委員)

○ 教育再生実行会議第1分科会における議論においても、クリエイティブティーターがある人、あるいはコミュニケーション能力が高い人を育てるためには、教員改革と環境改善が求められていた。今般の議論においても、教員の環境改善と、養成・採用・研修の抜本的な見直しが急務であると考えている。

(三幣委員)

○ 漆委員提出資料において、「学校現場の裁量」について指摘されている。教員は意欲も能力も持っていることから、できるだけ学校に裁量、自由度を与えて、校長と教員のやる気が出るような体制をとれば、今よりも力を発揮できると思う。

(清水委員)

○ 学校教育法124条の学校種である高等専修学校は学習指導要領適用外であり、自由度は高い。高等専門学校は、学校教育法第1条の学校種だが、学習指導要領適用外となっており、高等専修学校の法律上の位置付けの見直しについて検討できるのではないか。

(堀委員)

○ 高校や大学のカリキュラムの中に、リーダーの中で能力を持った人によるリーダーシップ教育を位置付けることにより、マネジャー、プロデューサー人材の育成は可能であると思う。

(鎌田座長)

○ 小学校のほうは様々に自由度があり、子供たちそれぞれの得意なところでリーダーシップを発揮しているようだが、中学校、高等学校ではだんだんと皆が同じになってしまうという印象がある。

このような視点も含め、教育目標をどう設定し、それを実現するためにどのような手法が考えられるのかについて議論を深めていきたいと思う。

(渡海衆議院議員)

○ 本日の議論を伺い、社会的コンセンサスをどのようにつくっていくのかが一番のポイントであると感じた。そうしなければ結果的には財源も確保できなくなると思う。自民党の教育再生実行本部ではいくつかの部会を立ち上げて様々な議論をスタートさせた。当会議の議題である多様な個性が長所として肯定され、活かされる教育への転換に一番関係があるのは特別支援教育部会である。従来は、ここまで議論の幅を広げていなかったが、今後は少し幅を広げて議論していこうということで、先日「DO-IT Project」のヒアリングを行い、今後も2つ、3つのヒアリングを行った上で全体的に取りまとめをして、当会議においても御報告をしたい。

また、本日はICTの話がたくさん出たが、国では今、コンピュータ整備の目標を3.6人に1台としており、目標としてこれは不十分だとも思うが、予算を手当てしているものの、整備主体が学校の設置者である地方自治体ということもあり、現状では6.4人に1台程度しか整備されていない。これは地方交付税で手当てされており、地方自治体によって使い勝手がある程度自由である為に、手当した財源が活用されておらず、もう少し工夫が必要ではないかと感じている。

ICT教育というものには2つの側面があると思っており、1つ目は、子供たちのICTを活用する能力を教えることである。2つ目は、そのために必要な施設を整備することだが、現実にはなかなかうまくいってないのではないかと思う。英語教育の議論でもあったように、これらはツールだと思っており、早いうちからICTを使うのは良くないといった意見があるが、そういう話ではなく、もっと気軽に使えるように考えなければいけないと思う。これについては社会のコンセンサスを変えることが意外と大変であると思っている。

我々の中でも議論をすると、子供にICTを持たせるのは早すぎるのではないかなど、そういう意見がすぐ出てくる状況であり、これについても社会のコンセンサスをとることが必要であると思っている。現状について共通認識を持つことを目指して作業をスタートした

ばかりである。

最後に、実は私のこだわりがあり、格差克服のための教育部会というものを設置させていただいた。貧困の現状と言うと少し言い過ぎかもしれないが、いわゆる負の連鎖というものが一体どのように起こっているのか、どういう状況になっているのかということを通理解するための議論をスタートさせた。これについては若干時間がかかると思う。既に法律ができて、大綱もできているが、私は、ロードマップを明確に示さないと取組のスピードが上がらないと思っている。人口は減少するわけであり、これをスピードアップしないと、日本の国力は確実に落ちてしまう。

本日有識者の皆様からも多くの御意見が出されていたように、多様性を伸ばす、そういった面も含めて、日本の総合力、これは未来社会にもつながるわけであるが、しっかりと議論していき、例えば中間報告などまとまった議論ができたときには、適宜教育再生実行会議でも御報告をさせていただきたいと思う。

今、我々は少々乱暴な議論ではあるが、財源の話はしばらく忘れて、それぞれの課題についてかくあるべきだというものを描くための議論をまずスタートさせたということ、本日は御報告させていただいた。

(富田衆議院議員)

○ 貞廣委員から千葉大学の飛び入学の話があったが、この教育再生実行会議で1回視察をさせていただいた。そのときに学生の皆さんと意見交換させていただいたが、やはり研究者になりたいという子ばかりで、いろいろな分野になかなか進んでいないということと、特定の学校から来ている状況であるという印象だった。また、何で選んだのかと聞いたら、先輩が行ったからなどの理由で、なかなか周知されていないと思った。自分が飛び入学した後、どうなっていくのかがわからないから不安で飛び入学しないという話も出ていた。そういった意見も踏まえて、飛び入学について周知を広げていき、きちんとフォローできるような体制が整っていることを学生たちに教える必要があると感じた。

渡海先生から貧困の話があったが、やはり学級で遅れていく子というのは、もともと家庭が貧困で小さい頃から学びの場がなかった子が多いのではないかと思う。この点について、負の連鎖にならないようにどのように対応していくのが大事である。放課後にいろいろなNPOが勉強を教えたり、夕食も食べられない子たちに何かしなければいけないという動きがかなり出ているので、政治の場でもそれをバックアップするような体制をきちんとつくっていかなければいけないと思っている。

フリースクールと夜間中学に関する超党派の勉強会での議論が再開し、前文部科学副大臣の丹羽先生から座長案が出されたが、もともと議論していた多様な機会の確保という多様性の部分が全部落ちていた。教育再生実行会議で多様な教育の機会ということを議論している中で、超党派の議員立法でこの点が落ちてしまっていることに、いろいろな党からかなり問題ではないかという意見が出されていた。また、自民党の中で厳しい意見があっ

たということで、一番の肝であった個別学習計画の条文も全部落ちており、ここを外せば野党を含めた全党が賛成できるという意味はあるが、何のために法律をつくるのかという視点、それは、フリースクールで頑張ってきた先生やお子さんたちが、この法律ができたことによって一歩前進したと思えるような法律にしようということであり、もう一回各党持ち帰って議論し直すという状況になっている。何とかこの国会できちんとした法律にして、バックアップしていきたいと思っている。

1つ良い点としては、不登校全体をきちんと支援していこうという条文になってきたことである。そういった良い点も含めて、これまでの議論が生きるような形で超党派で取り組んでいきたいと思うので、また御報告をさせていただきたい。

(鎌田座長)

○ 基本に立ち返り、教育政策のグランドデザインについて議論すべきという御指摘をいただいたが、他方で、来年度の概算要求に何を盛り込むかという議論も必要となるので、基本的なことをにらみながらも、具体的に提案すべきことについて検討し、取りまとめをどうするか有識者の皆様の御意見を伺いながら進めていきたい。